

経税部だより

## 民主党税制改革大綱の消費税「基幹税」論を斬る

税理士 佐飛 淳一



### はじめに

昨年8月、総選挙で自民党は大敗。政権は自・公政権から民主党政権へと移った。

新政権は、昨年12月に「2010(平成22)年度税制改革大綱」(以下「大綱」)を決定し、税制改革の方向性を明らかにした。「大綱」は消費税を「景気に左右されない税目」と評価し、「我が国の基幹税」とであると位置付けている。地方消費税についても、「税源の偏在性が少なく、税収の安定的な地方税体系を構築」するのにふさわしい税目とみている。

「大綱」は消費税に対する国民の厳しい批判も意識している。「使途の明確化」「逆進性対策」「課税の一層の適正化」を検討課題としている。

「使途の明確化」については、消費税を「社会保障目的税」化の方向。「逆進性対策」については「給付付き税額控除」制度の方向。「課税の一層の適正化」については、「共通番号制度」「インボイス制度」「歳入庁の創設」などの納税環境整備によって国民の批判をかわし、「基幹税」にふさわしい税目にしようとしている。しかし、生活費に対する課税である消費税が「基幹税」たることを、国民が許すことはない。税収の安定性が「基幹税」の要件ではない。現行消費税の実態、問題点はどこにあるかを検討する中で、「基幹税」とは何かを考える。

### 消費税の5つの問題点

庶民にとって消費税は「公平」か? 5つの問題点をみておきたい。消費税の持つ5つの問題点とは、①生活、くらし破壊税②福祉破壊税③営業破壊税④雇用破壊税⑤大企業のもうけ促進税——の5点である。以下、利益に対する課税である所得税、法人税と比較しながら考えてみる。

#### ①消費税は生活、くらし破壊税

消費税は、広く消費に課税する。事業活動での消費は、仕入税額控除により実質負担はない。150円のペットボトルのお茶は、142円の本体価格と8円の消費税である。生活的消費では、150円の支払となる。しかし、事業的消費では、8円分の消費税は仕入の税額控除の対象となり負担から控除される。事業者にとっては、ペットボトルのお茶は142円なのである。一物二価となっている。消費税は、広く消費に対して課税としているが、事業的消費は実質的に課税されない。生活的消費への課税となっている。生活費課税なので

ある。庶民は消費税があることにより、その分高い買い物物をさせられる。消費税分生活費が高くなるのである。収入が同じであれば、消費税分生活費を削らなければならない。消費税は生活、くらしを直撃する税金であり、生活、くらし破壊税と言える。

収入の低い世帯ほど、収入に占める生活費の割合は高くなる。当然、収入に対する消費税の割合も高くなる。消費税の逆進性の問題である。また、消費税は、消費にあてる収入の質を問わない。勤労で得た収入か、そうでないかは問題とならない。

所得税では、原則として生活費非課税である。納税者本人の控除分としての基礎控除額は、38万円である。1995(平成7)年に35万円から38万円に引き上げられ、以来、同額のまま。38万円は、1日1,041円。生活費非課税の額としてはあまりにも少額である。しかし、所得税には生活費に課税しないという考えは存在する。また、給与所得控除にみられる勤労所得軽減課税の考えも存在する。

#### ②消費税は福祉破壊税

「消費税は福祉のため！」は創設以来の政府のスローガンである。消費税収が、福祉のためでなく、大企業の減税財源となっていた。これが実態である。

消費税は生活費に対して負担を求めている。リストラされて失業し、雇用保険の給付で生活していても消費税の負担はついてくる。病気、事故、高齢化、失職などで収入が途絶え、生活保護費の給付で生活しても消費税の負担はついてくる。生きてゆくことに負担を求めるのが消費税である。福祉の精神に真っ向から反する税と言える。消費税は福祉破壊税である。

また、医療機関の社会保険診療報酬は消費税が非課税である。しかし、医療に必要な薬剤や医療機器、家賃や水道光熱費などの諸経費には消費税が課税されている。医療機関は消費税分を自己負担していることになるのである。消費税は医療破壊税でもある。

所得税では、雇用保険給付や生活保護給付は非課税である。収入がなければ、課税そのものがない。

#### ③消費税は営業破壊税

事業者は、売上にかかる消費税額から仕入にかかる消費税額を差し引いて申告、納税する。売上代金の集金に際して、消費税分を値引きさせられたらどうなるか。売上にかかる消費税額はゼロとできるか。消費税法は、集金した額を消費税込みの売上金とみる。消費税は「転嫁」を保障していない。事業者にとって、消

費税を売上へ転嫁できるか否かは、力関係にある。経済力や資本力による。

大企業が中小企業より経済力は強い。親会社が下請会社より経済力は強い。消費税を転嫁できない事業者は、その分売上減少となり、利益の減少となる。利益を削った消費税の納税となる。中小事業者にとっては、営業破壊税と言える。

所得税、法人税は、利益に対する課税である。売上値引きで利益が減少すれば、税負担も減少する。赤字ならば税負担は無い。

#### ④消費税は雇用破壊税

消費税は、「国内において、事業者が、対価を得て、事業として行う、資産の譲渡、資産の貸付、役務の提供」に対して課される。労働者の給与はどうか。労働者は事業者ではないので、対価を得て役務の提供をしていても課税取引ではない。しかし、同じ仕事でも、外注となると意味合いは異なってくる。事業者による役務の提供となり、課税取引となる。月額40万円の給与の支払いも、外注であれば38万円余の外注費とそれにかかる消費税2万円となる。損益計算では、給与40万円から外注費38万円と、経費の減少、利益の増加である。消費税の申告では、仕入にかかる消費税が2万円増となり、差引消費税の納税は2万円の減となる。企業にとっては、直接雇用から派遣労働者に切り換えることは利益をもたらす、消費税の納税を減らすことになる。消費税はリストラ促進税であり、雇用破壊税である。

#### ⑤消費税は、大企業のもうけ促進税

消費税は、広く消費に対して負担を求める税である。しかし、事業的消費については、売上に消費税を転嫁できれば、実質上、負担はない。大企業ほど売上への転嫁は可能である。大企業は、1円も消費税を負担していない。むしろ、下請けからの消費税転嫁を許さない、あるいはリストラにより正社員を外注に転換すれば、大きな利益がもたらされる。これが日本経団連が、法人税率の引き下げと消費税率の引き上げを要求する理由である。

消費税は、株や土地取引は非課税である。配当や利子取引も非課税である。大資産家の投資活動には負担を求めないのである。大企業、大資産家には、圧倒的に有利な税制と言える。大企業は利益から消費税を負担することはない。消費税「基幹税」論は、大企業、大資産家擁護論でもある。

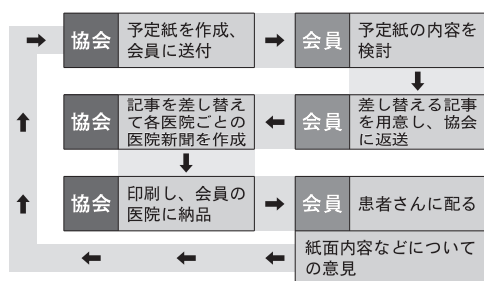
以上みてきたように、消費税は、5つの問題点の視点からみて「基幹税」たる資格はない。

今年の参議院選挙では、菅首相は「消費税10%」を打ち出し、国民の批判をあびて大敗した。しかし、国会内では、消費税増税派が圧倒的多数である。消費税増税を許さない国民的運動が求められている。

## 医院と患者さんの定期便

# 医院新聞 共同発行会

### 医院新聞共同発行システム図



手間要らずで安価に

ベースは協会が責任編集

記事の一部は差し替え可能

各医院のオリジナル紙面

読者の声を「会報」という形で反映

隔月(奇数月)発行 B5判 4ページ建て(100部 14,100円から)

お問い合わせは 協会事務局 ☎06-6568-7731へ

2007/7/8  
☎12-345-6789  
大阪府○○区○○街  
1-1-1 〇〇〇ビル4F  
発行人: 〇〇 〇〇

### ふれあい歯科新聞

よく読むとよい記事

歯の健康は、アゴ  
つまり咬む力の健康  
から始まる。咬む力  
が弱ると、歯は本来  
持つべき機能を果た  
せられず、歯肉が腫  
れたり、歯が抜けか  
たり、歯槽膿漏が起  
こされることがあ  
ります。咬む力は、  
咀嚼力(噛む力)と  
咬合力(噛み締める  
力)に分かれます。  
咬む力は、咬む力  
と咬合力の両方を  
必要とします。

咬む力の健康は、咬  
む力の健康と咬む力  
の健康に大きく関係  
しています。咬む力  
の健康は、咬む力  
の健康と咬む力の  
健康に大きく関係  
しています。

咬む力の健康は、咬  
む力の健康と咬む  
力の健康に大きく  
関係しています。

咬む力の健康は、咬  
む力の健康と咬む  
力の健康に大きく  
関係しています。

咬む力の健康は、咬  
む力の健康と咬む  
力の健康に大きく  
関係しています。

咬む力の健康は、咬  
む力の健康と咬む  
力の健康に大きく  
関係しています。

(ロゴマークの使用も可能)